

町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針に基づく、今後の事業・運営について

2022年3月

1. 背景・経過について

町田市教育委員会は、2020年7月に「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」、町田市生涯学習審議会に諮問し、2020年11月に答申を受けました。この答申を踏まえて、2021年2月に「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」（以下、「あり方見直し方針」という）を策定しました。

本方針の中では、今後の町田市立自由民権資料館の使命を再確認した上で、「めざす姿と事業の見直し」及び、効率的効果的な管理運営体制の検討を行い、「管理運営体制の見直し」の方向性を示しています。

2020年度からいまだ続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、資料館の事業は変更・中止をせざるを得ない状況が続いています。社会状況が大きく変化する中で、町田市立自由民権資料館がその使命を果たし、今後の事業・運営をよりよく行っていくための取組について、以下にまとめました。

2. 取組の期間と教育プラン等との関係

今後、「あり方見直し方針」で示した、めざす姿を実現するために、「事業の見直し」「管理運営体制の見直し」の2つの視点での取組を定め、実施します。

取組の一部は、2019年3月に町田市教育委員会が策定した「町田市教育プラン2019-2023」、及び「町田市生涯学習推進計画2019-2023」にすでに掲げ実施しているため、これらの計画と整合を図ることを目的として、本取組の目標年次は2023年度とします。目標年次まで1年ごとに課の仕事目標で取組項目を掲げ、着実に取組を実施します。

2024年度以降は、新たに作成する「町田市教育プラン」において、「あり方見直し方針」に基づく施策及び本取組を位置づけ、実行することとします。

3. めざす姿を実現するための事業の見直し

「あり方見直し方針」で示された、「使命の再確認、めざす姿と事業の見直し」は以下のとおりです。今後、新たな事業を行うにあたっては、現在行っている事業を評価し整理します。また、特に重要な事業については、実施に向けた方策を別途検討します。

【使命の再確認、めざす姿と事業の見直し】「あり方見直し方針」より

(1) <自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす>

研究成果を市内外に発信し、‘自由民権運動研究といえば町田’と呼ばれるようになることで、町の魅力向上の一翼を担う。

自由民権運動から現代・未来に提起できる問題を効果的に発信することで、自由民権運動の歴史的意義や自由民権資料館の存在意義を市内外に知ってもらうため、以下の取り組みを実施する。

- 取組**①特別展の対象範囲を全国に広げ、誰もが知る歴史情報と関連づけることでさらに魅力が伝わる展示を取り入れる。
- ②自由民権運動への関心を高めるため、「自由」「平等」「人権」など現代社会において身近に感じられる問題も視野に入れた活動を展開する。
- ③研究成果を展示や刊行物として発信することのほか、デジタルコンテンツを作成するなど効果的な発信を行う。

(2) <町田市域の歴史を継承する>

市民の財産である市域の歴史を扱う施設としての責任を全うすることで、市民の誰もが知る施設になる。

博物館から民俗資料が移管されることを好機と捉え、歴史・民俗・考古の一体的活用をすすめることで、市域の歴史的魅力を効果的に伝えていくため、以下の取り組みを実施する。

- 取組**①市域の郷土資料館であることを認知し、親しみを持ってもらうため、自由民権資料館に愛称をつける。
- ②考古・歴史・民俗資料の一体的な活用の一環として、歴史と自然が融合した環境が残る自由民権資料館周辺地域等の魅力を向上するため、「フィールドミュージアム」の形成をめざす。形成にあたっては、他部署・他団体との連携、市民との協働で行う。
- ③歴史的価値のある史料の散逸を防ぐため、市民への呼びかけや、史料整理の促進を図るための手法を検討し、強化する。
- ④時間や場所を選ばず気軽に歴史に触れることができるよう町田デジタルミュージアム・ホームページ・Twitter・動画配信をとおして積極的に情報発信をする
- ⑤市域の歴史研究の進展・蓄積を図るため収蔵史料のデジタル化、研究成果の情報発信をするとともに、「町田市史」の検証を行い「新町田市史」の編さんに向けた準備を進める。

(3) <歴史の学びを通して人と地域をつなぐ>

多様な担い手と協働し、歴史を学ぶ楽しさ・面白さを伝え、学びのコミュニティを創る。

歴史を学ぶ楽しさを分かち合いながら人と人、人と地域がつながる社会の形成を目指すため、以下の取り組みを実施する。

- 取組**①多様な「知りたい」「学びたい」「調べたい」「考えたい」に応えるため、従来の講座に加えワークショップも視野に入れた講座の内容や開催方法を見直し、より多くの方が受講できるような体制を構築する。
- ②自由民権資料館で学んだ市民が、その知識や経験を地域で活かし、歴史の学びの輪を広げ、恒常的に継承されるような仕組みの構築を検討する。
- ③「子どもにも分かる」を意識し、「自由」「平等」「人権」の大切さや、地域の歴史について学んでもらうための教材を作成、発信する。作成にあたっては、小・中学校との連携を強化し、授業での活用可能なものとなるようにする。

4. めざす姿を実現するための管理運営体制の見直し

行政サービスを向上していくためにも、施設の適正は維持管理や運営コストに見合う事業の提供など、効率的・効果的な運営を行う必要があります。

【管理運営体制の見直し】「あり方見直し方針」より

①組織体制の見直しと民間活力の一部導入

正規職員と会計年度任用職員の役割をより明確にし、かつ、学芸担当職員と事務職員の業務の再分配を行う。また、学芸担当職員の専門的な業務時間を確保する体制を作るため、生涯学習総務課を再編成する。これらのことで、学芸担当職員の役割を強化し、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を促進するとともに、新たな市史の編さんに向けた準備を行う。

②史料の収集・整理・保管に関する基準の作成

- ・多大な時間を要する史料整理業務の効率的・効果的な手法を検討する。現在ある収蔵スペースを維持しながら大切な史料を今後も保存していけるよう、「史料の収集・整理・保管に関する基準」を新たに作成する。また、収蔵史料のデジタル化を進める。
- ・市の公文書を適切に後世まで伝え残せるよう、庁内の関係部署と調整をすすめながら、歴史的公文書の管理体制の望ましいあり方について検討する。

③新たな財源の検討

誰もが地域の歴史に気軽に触れる機会を確保するため、入館料は無料を継続するが、刊行する図書への広告掲載料をはじめとして新たな財源確保にむけた検討をする。

④新たな成果指標の設定

来館者数や展示・講座数など従来の成果指標に加え、めざす姿の実現度を確認するための新たな指標により、事業の検証を行う。

5. 今後の方向性

生涯学習部への博物館資料の移管を機に、考古・歴史・民俗資料を町田デジタル・ミュージアムで公開をするとともに、資料の一体的な収集・保存・活用を開始したことや、いまだ続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑み、ポストコロナ時代に対応した取組を優先的に実施していく必要があります。これらを踏まえ、「あり方見直し方針」に基づく「事業の見直し」、「管理運営体制の見直し」のうち、今後、優先的に実施していく取組を以下にまとめました。☞参照：取組整理表

【めざす姿を実現するための事業の見直し】

(1) <自由民権運動の学びを現代（地域）に活かす>

- ・デジタルコンテンツの活用_取組整理表(1)-②

デジタルミュージアム、HP、SNS、動画配信などの情報発信を充実させます。

・展示事業の充実__取組整理表(1)-③

誰もが知る歴史的事象や人物を取り入れた親しみのある解りやすい展示を実施します。

(2) <町田市域の歴史を継承する>

・展示事業の充実__取組整理表(2)-③

常設展・企画展・特別展の見直しを行い、デジタルミュージアムと連動して町田を紹介する展示を実施します。

・史料収集のための啓発活動__取組整理表(2)-⑤

資料の大切さを伝えるチラシを作成し、イベント等での呼びかけを行います。

・市史編さん準備__取組整理表(2)-⑥

新たな『町田市史』編さんに向け、史料整理を重点的に進めます。

・自由民権資料館に愛称を付ける__取組整理表(2)-⑧

公募の実施方法等を検討します。

(3) <歴史の学びを通して人と地域をつなぐ>

・講座実施方法の見直し__取組整理表(3)-②

町田の歴史を効果的に後世に伝えるため、講座の目的や対象などを見直します。

・ワークショップの開催__取組整理表(3)-③

民俗資料等を活用した体験講座を開催します。

・教育機関との連携__取組整理表(3)-⑤

教育機関向けのプログラムを作成します。

(4) 管理運営体制の見直し

・考古・歴史・民族資料の一体的な活用を行う環境を整える__取組整理表(4)-①

組織改正を行い、文化財係、自由民権資料館の係を統合します。

・人員体制の見直し__取組整理表(4)-②

正規職員と会計年度任用職員の役割整理をすすめます。

なお、民間活力の一部導入については、新たな町田市史の編さん準備のため、史料整理を重点的に行うことが急務となっている中で、窓口業務のみを委託するのではなく、会計年度任用職員が窓口業務を兼任し、史料整理も行うことが業務の効率化を実現できることが明らかになりました。当面は、引き続き正規職員と会計年度任用職員の役割分担をより明確にし、業務の効率化を図ります。

・史料の収集・整理・保管に関する基準の作成__取組整理表(4)-③

資料の収集に関する基準を定めた「資料収集方針」を策定します。

・新たな成果指標の設定

資料整理状況の把握

資料整理事業の強化のため、整理状況を管理します。

6. 2022年度課の仕事目標

具体的な取組のうち、2022年度の仕事目標に反映する項目は以下のとおりです。

① 展示事業の充実

市民に町田市の通史を伝え郷土愛を醸成することや、歴史の面白さを伝え町田市の魅力を高めるために、自由民権資料館の展示構成をリニューアルします。企画展示室でデジタルミュージアムと連動した町田の通史を、常設展示室で自由民権運動を紹介する展示を行います。また、ゆくのき学園の教室において、郷土の作家八木重吉の文学館資料も加えて町田通史を紹介する展示を行います。

さらに展示室ではデジタルコンテンツを活用し、新たな生活様式に添った非接触型展示環境（Wi-Fi 整備、二次元コード、AR等）を整備します。

② 新たな『町田市史』編さんに向けた準備

新たな『町田市史』編さんに向け、史料整理を重点的に進めるとともに、町田市史編さんに向けて資料のアーカイブ化などの様々な課題を整理し関係部署と共有します。

③ 学校向けプログラムの実施

地域の歴史について学んでもらうための教材を作成し、デジタルミュージアムを導入した授業やオンライン授業などを提案することにより、学校の学びを支援します。

④ 歴史資源継承のための基盤整備

町田の歴史資源を効率的に保管・活用し、適切に継承するための基盤整備を行います。

事業及び管理運営体制の見直し取組整理表

表の網掛け部分は「生涯学習推進計画」により取組中のものです

めざす姿		実施時期	参考		生涯学習推進計画 で取組中	
取組項目	取組概要		あり方見 直し方針 取組例※	生涯学習 推進計画 取組番号	【新規】新規の取組 【見直し】取組中事 業の見直し	
(1) <自由民権運動の学びを現代(地域)に活かす>			※「あり方見直し方針」			
①	生涯学習施設の利用促進	より多くの市民に生涯学習施設を知ってもらい、幅広い世代の利用につながるようリーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ市内外の各機関と連携したPR活動を進めます。	～2023年度	Ⅱ-4-(2)と(1)	2-5	
②	デジタルコンテンツの活用	Twitter、HP、デジタルミュージアム、動画配信等、情報を充実することで、時間や場所を選ばず歴史情報を知ることの出来る機会を作ります。	2021年度から	Ⅱ-4-(2)と(1)		【見直し】
③	展示事業の充実	特別展の対象範囲を全国に広げ、誰もが知る歴史情報と関連づけることでさらに魅力が伝わる展示を取り入れます。	2021年度から	Ⅱ-4-(1)		【見直し】
④	関連機関との連携	「まちカフェ」「男女平等フェア」など、市内で実施されるイベントに参加することで、「自由」「平等」「人権」など身近に感じられる問題を視野に入れた活動を実施します。	2024年度以降	Ⅱ-4-(1)		【新規】
⑤	刊行物のデジタル公開	品切れ、絶版となった刊行物をデジタル化(PDF化)しHPで公開することで、時間や場所を選ばず歴史情報を知ることの出来る機会を作ります。	2024年度以降	Ⅱ-4-(1)		【新規】
⑥	文献情報のデータベース化	自由民権運動関係文献情報をデータベース化し、市内外に発信することで、自由民権を冠する施設としての役割を果たします。	2024年度以降	Ⅱ-4-(1)		【新規】
(2) 町田市域の歴史を継承する						
①	町田の歴史情報の提供	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史を分かりやすく伝える「町田デジタルミュージアム」を構築し、公開します。	2022年度公開	Ⅱ-4-(2)と(1)	3-2	
②	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進	町田市の歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や市民センターなどで講座や展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。	～2023年度	Ⅱ-4-(3)	2-2	

③	展示事業の充実	自由民権運動と町田の歴史情報をさらに発信できるよう、これまで収集・整理した市域の歴史資料を基にした企画展や、収蔵資料に加え関連資料を市内外の施設や個人から借用し展示する特別展を実施します。	～2023年度	Ⅱ-4-(1)	3-6	
④	歴史・文化資源の調査・研究・保存	所在調査・探索により発見された史料、寄贈・寄託等の申し出がある各家等に残る史料を整理して、半永久的な学習・研究資源とするために保存環境を整えます。また、整理した史料は、利用者の希望に応え、展示や刊行物に還元できるよう目録を作成します。	～2023年度	Ⅱ-4-(2)	5-4	
⑤	史料収集のための啓発活動	市域に残る資料の散逸を防ぐために、歴史資料の大切さを伝える活動を行います	2021年度から	Ⅱ-4-(2)		【見直し】
⑥	市史編さん準備	新たな『町田市史』編さんに向けて、町田市域の歴史を描く際に核になる史料群の整理を重点的に進めます。	2021年度から	Ⅱ-4-(2)		【見直し】
⑦	研究成果の発信	整理の完了した史料を地域史研究の成果として公開・発信します	2022年度から	Ⅱ-4-(2)		【見直し】
⑧	自由民権資料館に愛称を付ける	市域の郷土資料館であることを認知し、親しみを持ってもらうため、自由民権資料館の愛称を公募します。	2023年度から	Ⅱ-4-(2)		【新規】
⑨	フィールドミュージアムの形成	「フィールドミュージアム」を目指すため、これまで実施してきたフィールドワークの成果を反映したガイドマップの作成に取り組めます。	2024年度以降	Ⅱ-4-(2)と(3)		【新規】

(3) 歴史の学びを通して人と地域をつなぐ

①	講座・講演会の充実	より深く歴史について学びたいという市民のニーズに応えられるよう、古文書講座や町田自由民権カレッジを実施するほか、特別展・企画展に関連した講演会や講師を招いた講座・講演会等を実施します。	～2023年度	Ⅱ-4-(3)-1	3-7	
②	講座の内容・開催方法の見直し	これまでの講座の内容や開催方法を見直します。	2021年度から	Ⅱ-4-(3)-1		【見直し】
③	ワークショップの開催	収蔵資料を活用したワークショップを開催し、若年層の歴史への興味を育みます。	2021年度から	Ⅱ-4-(3)-1		【新規】
④	協働による研究・発表の推進 市民団体(歴史研究グループ)との連携	市民の学習・研究意欲が高まり学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。	～2023年度	Ⅱ-4-(3)-2	4-2	

⑤	教育機関との連携	オンライン授業や動画配信など、教育機関との連携を図るためのコンテンツの開発を行います。	2021年度から	Ⅱ-4-(3)-3		【新規】
(4) 管理運営体制の見直し						
①	考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を行う環境を整える	生涯学習総務課を再編成し、文化財係と自由民権資料館を統合することで、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を促進するとともに、新たな市史の編さんに向けた準備を行います。	2021年度から	Ⅲ-3-(2)		【新規】
②	人員体制	正規職員と会計年度任用職員の役割をより明確にし、かつ、学芸担当職員と事務職員の業務の再分配を行うことで、学芸担当職員の役割を強化し、専門的な業務時間を確保する体制を作ります。	2021年度	Ⅲ-3-(2)		【新規】
③	史料収集に関する基準の作成	・多大な時間を要する史料整理業務の効果的・効率的な手法を検討します。 ・現在の収蔵スペースを維持しながら大切な史料も今後も保存していけるよう、「史料の収集に関する基準」を新たに作成します。	2021年度	Ⅲ-3-(2)		【新規】
④	民間活力の導入	史料整理や研究など学芸担当職員の専門的な業務時間を確保するため、民間活力を導入した業務の一部委託を検討します。	2021年度	Ⅲ-3-(2)		【新規】

めざす姿

～2021年度

2022年度

2023年度

2024年度～

現代（地域）に活かす

生涯学習推進計画

★生涯学習施設の利用促進

リーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、各施設の相互PRをはじめ市内外の各機関と連携したPR活動

★展示事業の充実

これまで収集・整理した市域の歴史資料を基にした企画展や、収蔵資料に加え関連資料を市内外の施設や個人から借用し展示する特別展の実施

★関連機関との連携

市内イベントに参加し、「自由」「平等」「人権」など身近に感じられる問題を視野に入れた滑動の実施

★文献情報のデータベース化

自由民権運動関係文献情報をデータベース化し、市内外に発信することで、自由民権を冠する施設としての役割を果たす

★刊行物のデジタル公開

品切れ、絶版となった刊行物をデジタル化しHPで公開

★デジタルコンテンツの活用

デジタルミュージアム、HP、SNS、動画配信などの情報発信の充実

★展示事業の充実

誰もが知る歴史的事象や人物を取り入れた親しみのある解りやすい展示の実施

「自由民権資料館のあり方見直し方針」のめざす姿と事業の見直し

町田市域の歴史を継承する

生涯学習推進計画

★町田の歴史情報の提供

「町田デジタルミュージアム」の構築・公開

★歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進

学校や市民センターなどで講座や展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。

★歴史・文化資源の調査・研究・保存

所在調査・探索により発見された資料、寄贈・寄託等の申し出がある各家等に残る史料を整理して、半永久的な学習・研究資源とするために保存環境を整えます。また、整理した史料は、利用者の希望に応え、展示や刊行物に還元できるように目録を作成します。

★自由民権資料館に愛称を付ける

市域の郷土資料館であることを認知し、親しみを持ってもらうため、自由民権資料館の愛称を公募します

★フィールドミュージアムの形成

「フィールドミュージアム」を目指すため、これまで実施してきたフィールドワークの成果を反映したガイドマップの作成に取組みます。

★展示事業の充実

展示を見直し、デジタルミュージアムと連動した町田を紹介する展示の実施

★史料収集のための啓発活動

市資料の大切さを伝えるチラシの作成。イベント等での呼びかけ

★市史編さん準備

新たな『町田市史』編さんのための重要史料群の整理

人と地域をつなぐ

生涯学習推進計画

★講座・講演会の充実

より深く歴史について学びたいという市民のニーズに応えられるよう、古文書講座や町田自由民権カレッジを実施するほか、特別展・企画展に関連した講演会や講師を招いた講座・講演会等を実施します

★協働による調査・研究

市民の学習・研究意欲が高まり学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します

★講座実施方法の見直し

町田の歴史を効果的に後世に伝えるための講座の見直し

★ワークショップの開催

民俗資料を活用した体験講座の開催

★教育機関との連携

教育機関むけのプログラムの作成

見直し

管理運営体制の

❖考古・歴史・民俗資料の一体的な活用の検討

❖生涯学習総務課組織の再編
文化財係と自由民権資料館を統合
→ 歴史資源担当に

❖「資料収集方針」の策定

❖考古・歴史・民俗資料の一体的な活用の推進

❖新組織の体制での運用開始

❖新たな『町田市史』編さんのための重要史料群の整理

